検討委員会設置の趣旨・事業概要について

1. 検討委員会設置の趣旨について

守谷市の公立保育所の一つである土塔中央保育所は、築45年が経過し施設の老朽化が著しい状況にあります。現在地での建替えは、敷地面積の制約から保育環境の維持が困難であるため、現北園保育所周辺へ移転する方針で決定しました。

守谷駅周辺のエリアは、現在市内の児童人口の約半数が居住しており、今後もその傾向が続くことが見込まれています。

このような背景から、地域の多様な子育てニーズに対応するため、児童センター新設を計画しております。

上記を踏まえたうえで、地域の子どもの健全育成を図ること及び子育て支援の拠点整備を目的に設置するものです。

本検討委員会の役割は、以下のとおりです。

- 検討の範囲は、保育所・児童センターの施設の機能等についてとする
- 子どもや子育て家庭のニーズ、地域の実情を計画の参考とすること
- 学識経験者、地域住民など多様な立場から意見を聴取し、情報共有をすること

地域の実情に合わせた基本計画を検討し、将来にわたり利用される施設整備につなげることを趣旨としています。

2. 計画地について

所在地	守谷市松並地内
地　目	山林、駐車場、田、畑
面　積	8,378 ㎡
用途地域	市街化調整区域
建ぺい	60%
容積率	200%

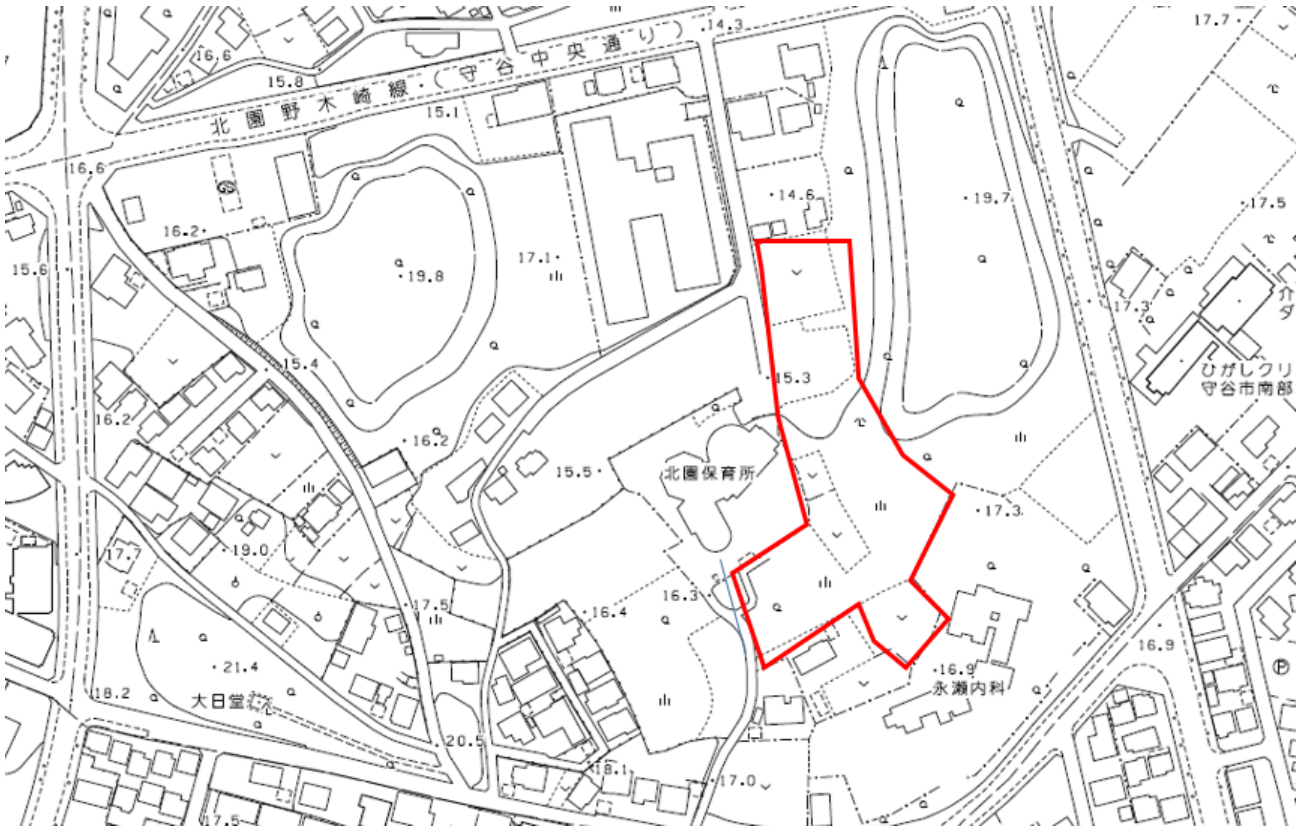

3．守谷市内の公立保育所概要

名称 / 項目	土塔中央保育所	北園保育所
種　　別	保育所	保育所
管　　理	公立	公立
所 在 地	百合ケ丘	松並
開設年度	昭和56年	昭和52年（平成9年移転）
延床面積	677．98㎡	1,020．87㎡
総 面 積	3002．37㎡	4,372．35㎡
利用定員	122名	94名
0歳児	4名	9名
1歳児	15名	13名
2歳児	17名	18名
3歳児	26名	18名
4歳児	30名	18名
5歳児	30名	18名

なぜ、土塔中央保育所を廃止でなく存続させるのか

① 土塔中央保育所の方針見直しの経緯

平成16年度から公立保育所への国・県補助金が廃止され、それ以降公立保育園は、市単独費で運営されています。

補助金廃止を受け、平成19年度に保育需要に応じた民間保育所への移行による新設と土塔中央保育所を平成22年度に閉所する方針が決定されました。

平成21年度には、保育需要のピークが平成27年度と予想されたため、閉所の方針を見送ることとしました。

平成25年度に民間保育所を2園新設しましたが、入所保留児童が減らず、さらに令和4年度までに民間保育所（小規模保育施設を含む）を17園新設し、土塔中央保育所を継続運営してまいりました。

令和4年度おいて、老朽化が進むなか、公立保育所の役割等を鑑み、今後の方針を整理し、建て替えることとしました。

② 保育需要に対応するため

本市では、全国的な傾向と同様に児童人口が逓減する傾向にあるものの、共働き世帯の増加などにより、100人を超える利用保留児童が発生しております。人口減少のみを根拠として保育所の規模を縮小すると、地域の実際の保育需要に十分対応できなくなる可能性があります。

③ 公立保育所が担う「福祉的受け皿」としての役割を維持するため

公立保育所には、民間施設だけでは受入れが難しいケースにも対応する、福祉的な役割があります。具体的には、次のような機能が挙げられます。

- 障がいのある子どもや、医療的ケア児など個々に応じた配慮を必要とする子どもの受入れ
- 養育困難な家庭への支援対応
- DV 被害者など、緊急性の高い事案の受入れ

このようなケースは、子どもの状態や家庭環境に応じた対応が必要であり、受入れ後も関係機関と連携しながら継続的に支援することが求められます。

公立保育所は、採算性とは相反する、こうしたケースを受け入れるセーフティネットとしての役割を担っています。この機能を維持するためにも、一定の定員と職員体制を確保しておく必要があります。

④ 移転による建替え

建替えに当たっては、将来の保育需要と公立保育所が担う機能を踏まえ、現行規模を維持することが重要と考えています。

また、同じ場所で建替えを行う場合、工事期間中は仮設施設の設置や保育スペースの

縮小が必要となり、複数年にわたって手狭な環境での保育を余儀なくされる可能性があります。その結果、子どもの保育環境に影響が生じ、保育の質が低下することが懸念されます。そのため、当該地区へ移転することといたしました。

図1≪年齢別の児童数（実績値及び推計値）≫

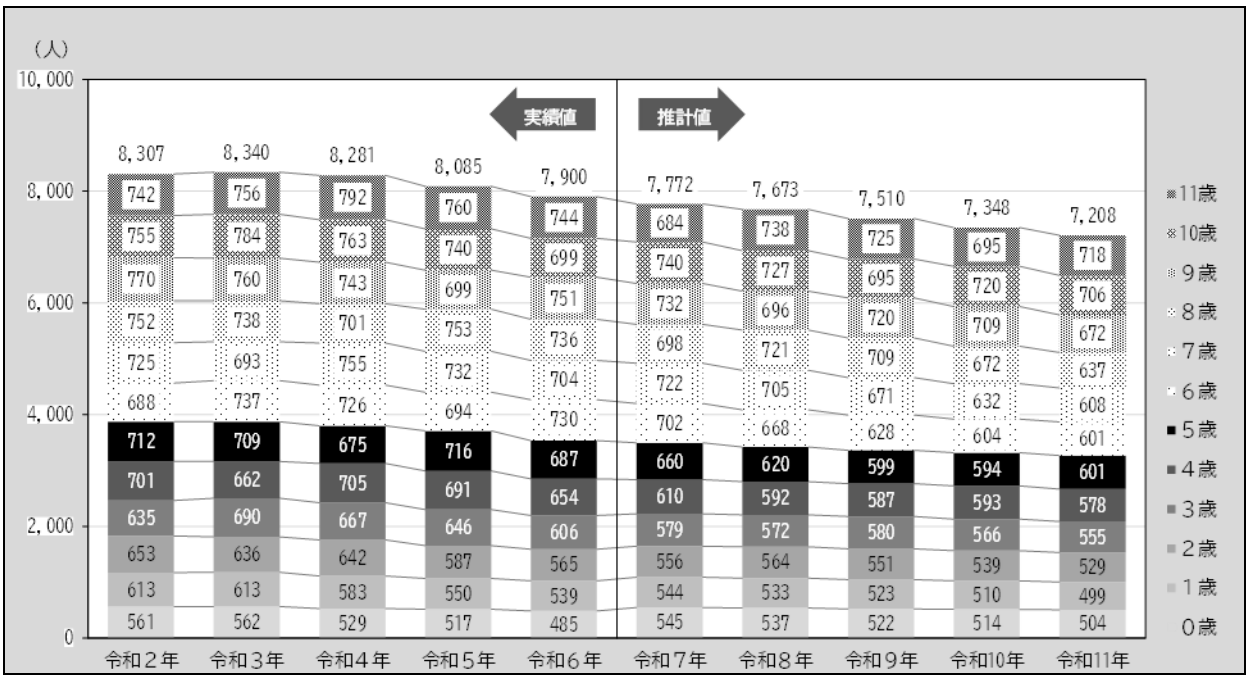

【第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画より引用】

⇒小学生以下の児童人口は、全体として減少傾向にあります。

表1 ≪令和8年4月1日現在の年齢別の小学生以下の児童人口（ ）内推計値比≫

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
454(▲83)	515(▲)	515(▲49)	553(▲19)	576(▲16)	625(＋5)
6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
659(▲9)	694(▲11)	736(＋15)	712(＋16)	754(＋27)	754(＋16)

⇒合計：7,547（推計値に対して▲126）と推計値を下回っております。

図2≪各年度の保育需要（年度末の保育所在籍者数と利用保留者数と見込量）≫

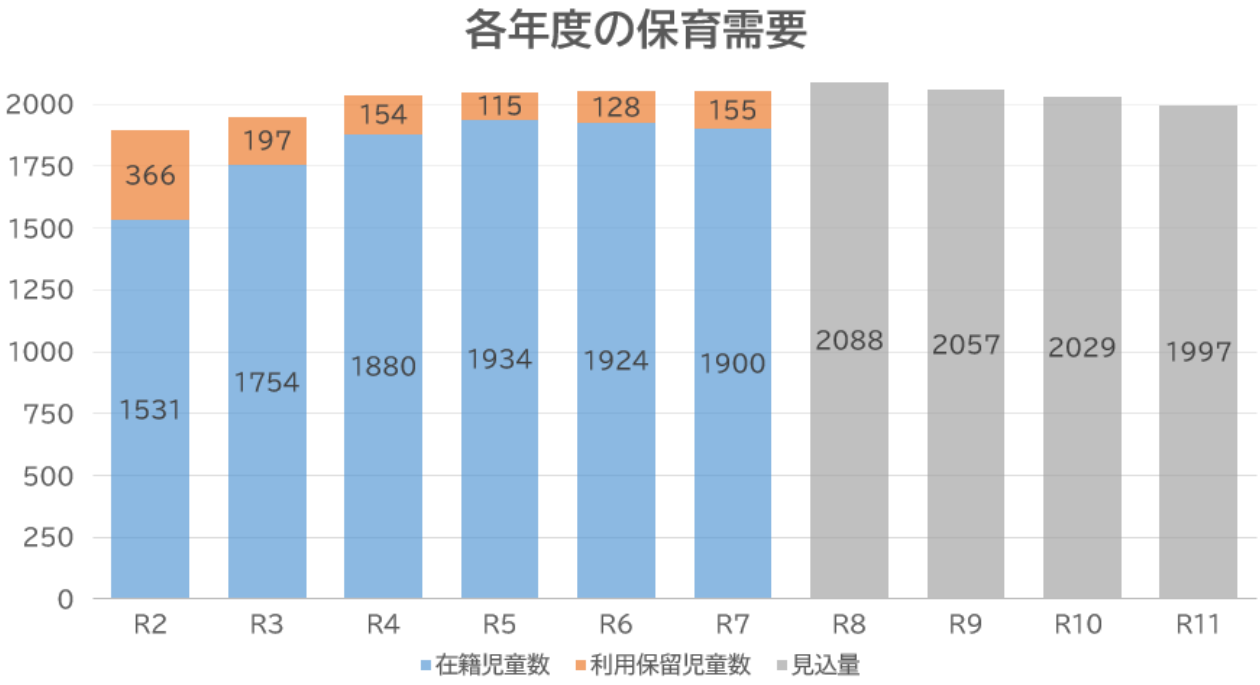

⇒今後も保育需要に関しては、横ばいに推移すると見込まれます。

【R2～R7実績値算出、R8～R11は第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画より引用】

4．守谷市内の児童センターの概要

名称 / 項目	南守谷児童センター 愛称:ミ・ナーデ	北守谷児童センター 愛称:キ・ターレ	守谷駅前親子ふれあいﾙｰﾑ 愛称:エ・ガーオ
種　別	児童センター	児童センター	その他児童館
指定管理／委託	㈱こどもの森	㈱アクティオ	㈱明日葉
所 在 地	けやき台	御所ケ丘	中央
開設年度	平成 20 年度	平成 20 年度	平成 27 年度
延床面積	1,089.18 ㎡	1,739.89 ㎡	324．01㎡
総 面 積	3,516.17 ㎡	6994.17 ㎡	324．01㎡
対象年齢	0～18 歳	0～18 歳	0～12 歳
開館時間	10 時～ （長期休業期間は 9 時） 小学生以下18時 （10 月～4 月は 17 時） 中学生以上 20 時	10 時～ （長期休業期間は 9 時） 小学生以下18時 （10 月～4 月は 17 時） 中学生以上 20 時	10 時～18 時 小学生スペースは平日 13時～18時 （土日祝・長期休業期間は10時～18時） （10月～4月は17時）
休 館 日	毎月第1水曜・年末年始	毎月第1水曜・年末年始	毎月第1水曜・年末年始
館内施設	・乳児室 ・授乳室 ・遊戯室 ・視聴覚室 ・体育館 ・工作室 ・音楽スタジオ ・調理室 ・会議室 ・相談室 ・談話コーナー ・図書コーナー ・飲食スペース ・異世代交流室	・乳児室 ・授乳室 ・遊戯室 ・体育館 ・視聴覚室 ・工作室 ・音楽スタジオ ・メディアコーナー 飲食ブース 図書ブース IPad ブース らくがきブース ・屋外広場 バスケット等	・乳児室 ・授乳室 ・プレールーム ・図書コーナー ・フリースペース ・運動スペース ・相談室
利用者数 （令和7年度）	65,778 人	54,662 人	11,704 人

なぜ、守谷駅東側に児童センターの新設を検討するのか

守谷駅周辺には、現在市内の児童人口の約半数が居住しており、今後もその傾向が続くことが見込まれています。そのため、子どもや子育て世帯が身近な場所で安心して過ごし、交流や活動を行うことのできる環境を整備する必要があると考えています。

また、地域の方からも、子どもたちの遊び場や子育て世帯の交流・相談の場となる施設を求める声が寄せられています。

こうした将来的な児童人口の動向と地域のニーズを踏まえ、守谷駅東側エリアに児童センターを新設することで、子どもの健全な遊びや育ちを支援するとともに、子育て世帯の交流促進や子育て支援の充実を図ります。

図3≪2015年と2035 年の人口密度分布≫

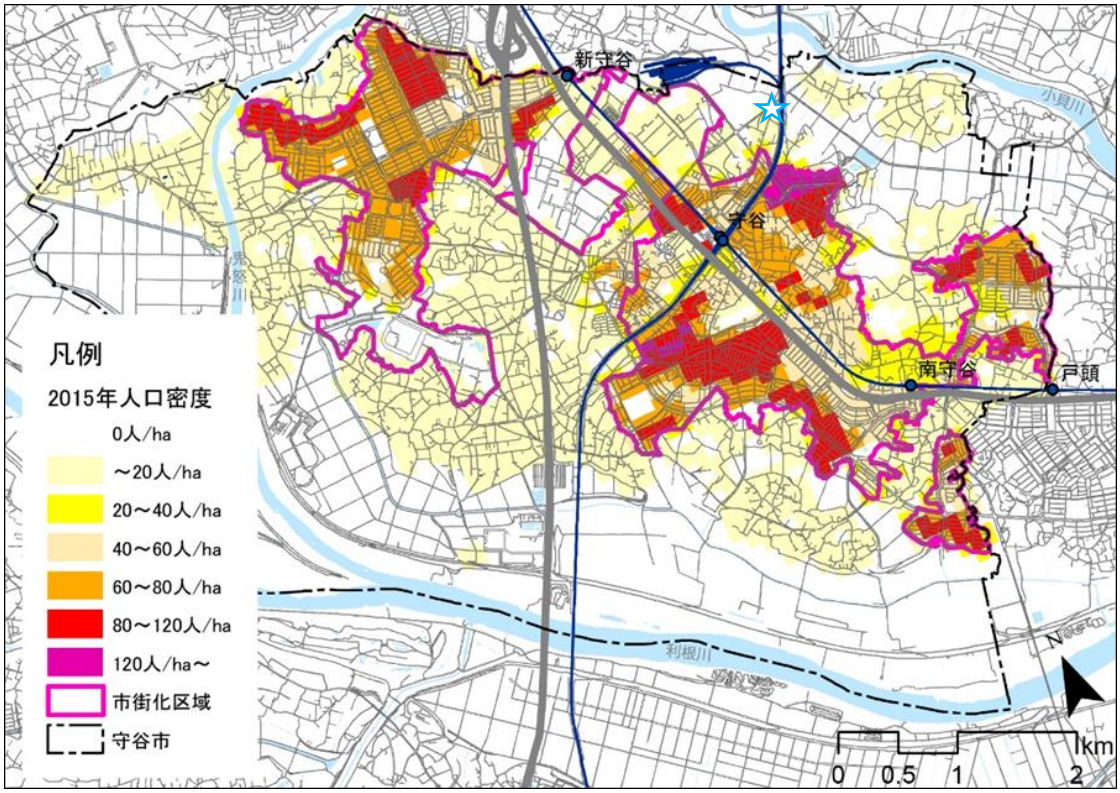

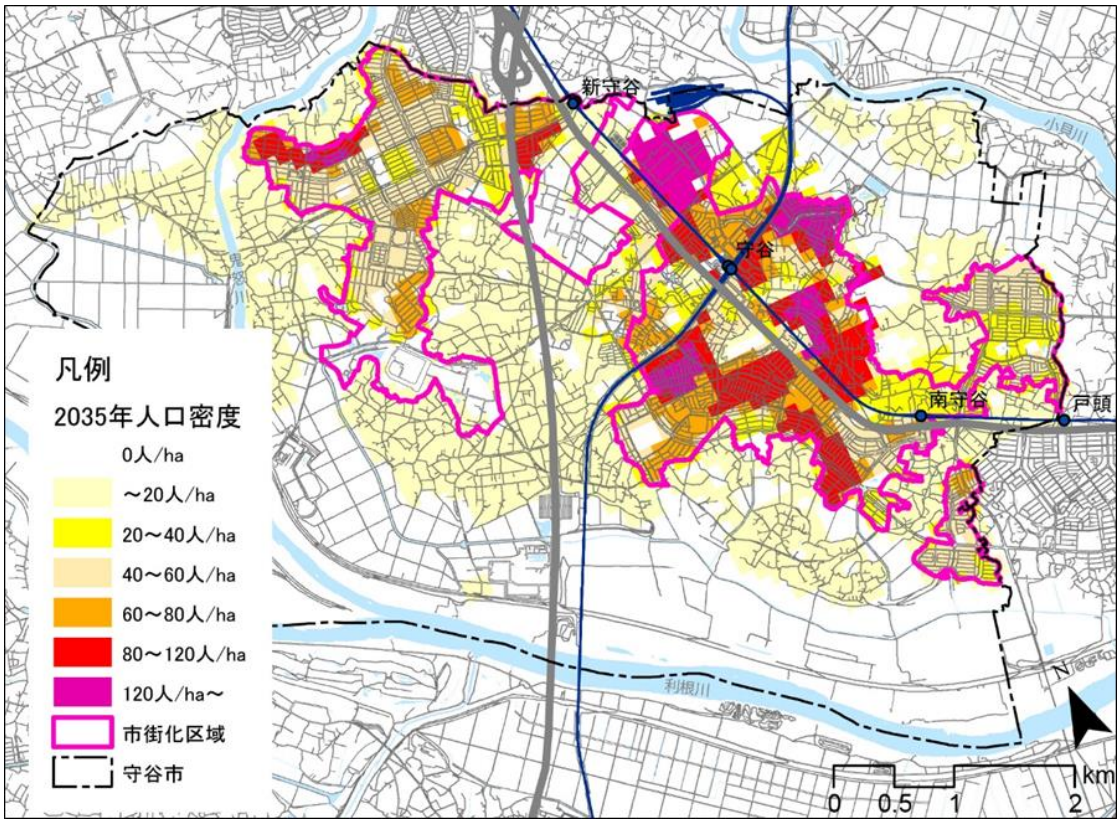

⇒2035年（令和17年）には、守谷周辺の人口密度が高くなる予測となっております。

【令和7年度守谷駅東側周辺の子育て・教育環境庁内検討会報告書より】

5．整備するにあたっての整理事項

- 建設予定地は、市街化調整区域であり、都市計画法に基づく開発行為申請と建築基準法に基づく建築確認申請が必要です。
- 上記、開発行為の申請にあたって建設可能な建物は、第二種福祉事業に該当する建物です。第二種福祉事業に関する建物とは、保育所及び児童厚生施設（児童センター）などがそれに当てはまります。
- 原則、上記以外の用途では建てることができません。